

皇國實業修身書 三年制用 卷一

375.9
K014
資料室

教科
44
0130

40542

教科書文庫

4
110
44-1941
0/304 49292

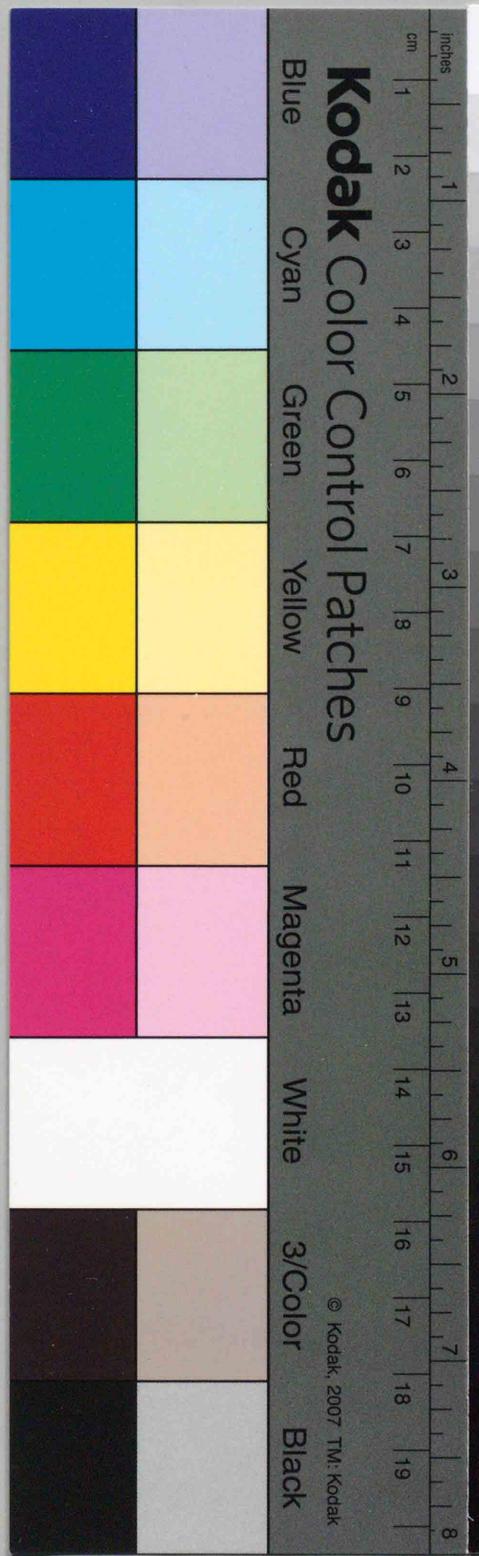
Kodak Gray Scale

- A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

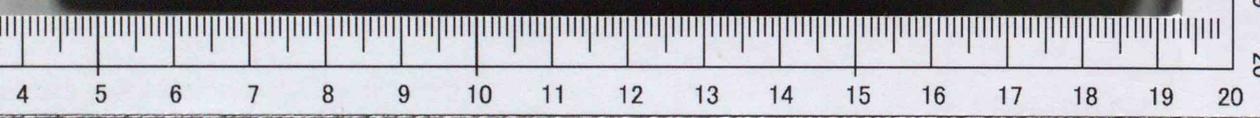


© Kodak, 2007 TM: Kodak

Kodak Color Control Patches



© Kodak, 2007 TM: Kodak

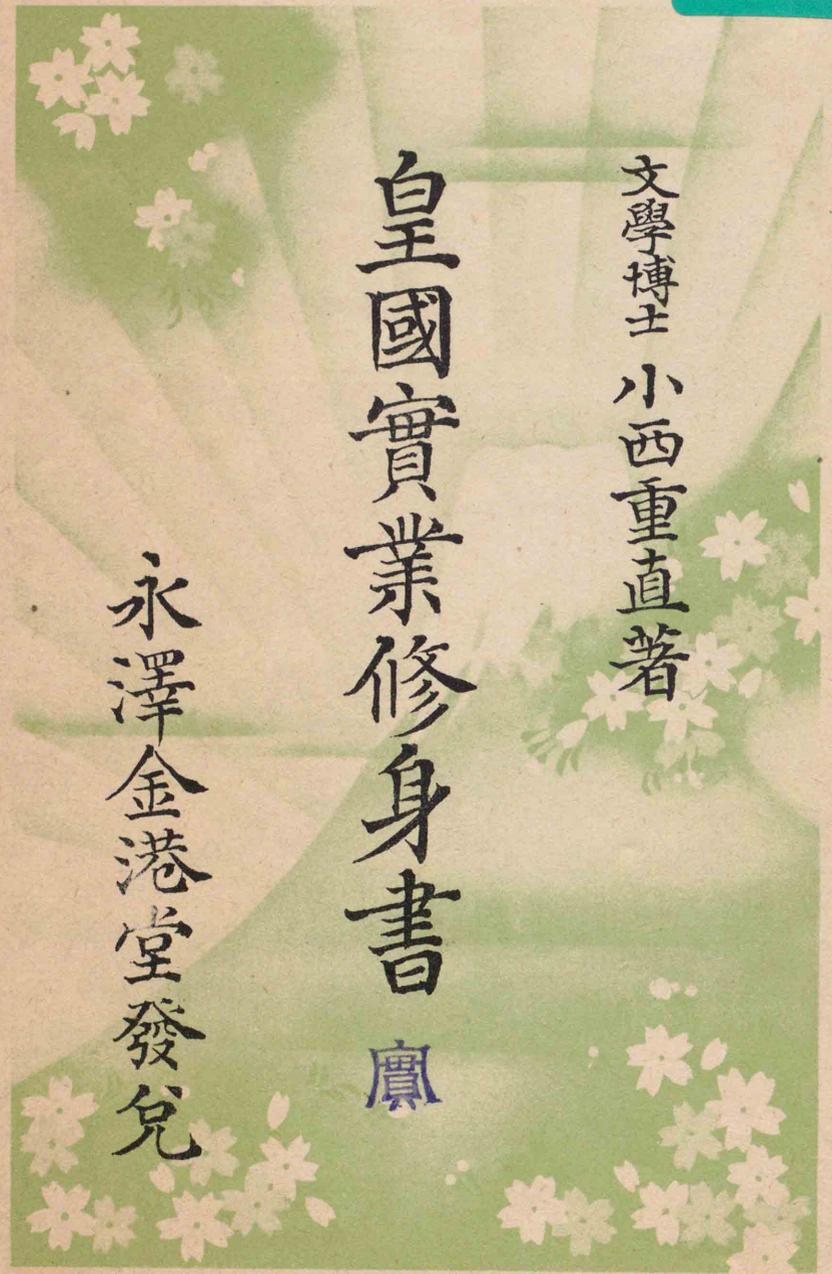


日十三月十年六十和昭
濟定檢省部文
用科身修校學業實

教科書文庫
4
110
44-1941
0130449292

資料室
中央図書館

375.9
K014



文學博士 小西重直著

皇國實業修身書 廩

永澤金港堂發兌

広島大学図書

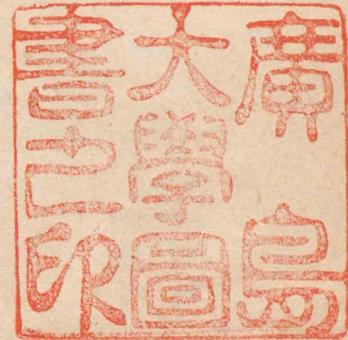
0130449292





畫壁館畫繪念記德聖

覽御穫收民農



広島大学図書

0130449292



天壤無窮の神勅

豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。實祚の隆えまさむこと當に天壤と窮りなかるべし。

五箇條ノ御誓文 (明治元年三月十四日)

- 一 廣ク會議ヲ興シ萬機公論ニ決スヘシ
 - 一 上下心ヲ一ニシテ盛ニ經綸ヲ行フヘシ
 - 一 官武一途庶民ニ至ル迄各其志ヲ遂ケ人心ヲシテ倦マサ
ラシメン事ヲ要ス
 - 一 舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ
 - 一 智識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ
- 我國未曾有ノ變革ヲ爲ントシ 朕躬ヲ以テ衆ニ先ンシ天
地神明ニ誓ヒ大ニ斯國是ヲ定メ萬民保全ノ道ヲ立ントス
衆亦此旨趣ニ基キ協心努力セヨ

教育ニ關スル勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツル
コト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシ
テ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育
ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦
相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修
メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣
メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ
義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キ
ハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺

風ヲ顯彰スルニ足ラン
斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ俱ニ
遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ
悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコ
トヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名 御璽

戊申詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ東西相倚リ彼此相濟
シ以テ其ノ福利ヲ共ニス朕ハ爰ニ益國交ヲ修メ友義ヲ惇
シ列國ト與ニ永ク其ノ慶ニ賴ラムコトヲ期ス願ミルニ日
進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセムトスル固ヨリ内國
運ノ發展ニ須ツ戰後日尙淺ク庶政益更張ヲ要ス宜ク上
下心ヲ一ニシ忠實業ニ服シ勤儉產ヲ治メ惟レ信惟レ義醇
厚俗ヲ成シ華ヲ去リ實ニ就キ荒怠相誠メ自彊息マサルヘ
シ
抑我カ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我カ光輝アル國史ノ成跡ト

ハ炳トシテ日星ノ如シ寔ニ克ク恪守シ淬礪ノ誠ヲ輸サハ
國運發展ノ本近ク斯ニ在リ朕ハ方今ノ世局ニ處シ我カ忠
良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ
威德ヲ對揚セムコトヲ庶幾フ爾臣民其レ克ク朕カ旨ヲ體
セヨ

御名 御璽

明治四十一年十月十三日

內閣總理大臣副署

國民精神作興ニ關スル詔書

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養
シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス是ヲ以テ
先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖
皇宗ノ遺訓ヲ掲ケテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ
詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誠ヲ垂レ
タマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル
所以ノ洪謨ニ非サルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ
以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢兢トシテ常ニ
紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交至レリ

輓近學術益開ケ人智日ニ進ム然レトモ浮華放縱ノ習漸ク
萌シ輕佻詭激ノ風モ亦生ス今ニ及ヒテ時弊ヲ革メスムハ
或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚々大ニ
シテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ是
レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ
先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ舉クルニ在ルノミ宜ク
教育ノ淵源ヲ崇ヒテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗
ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯
メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守
リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重シ節制ヲ尙ヒ忠孝義勇ノ美ヲ揚
ケ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入りテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ

治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セスシテ力ヲ公益世務ニ竭
シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ
朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ彌國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢弘
セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名 御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

國務各大臣副署

昭和十四年
五月二十二日 青少年學徒ニ賜ハリタル勅語

國本ニ培ヒ國力ヲ養ヒ以テ國家隆昌ノ氣運ヲ永世ニ維持セ
ムトスル任タル極メテ重ク道タル甚ダ遠シ而シテ其ノ任實
ニ繋リテ汝等青少年學徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ氣節ヲ尙ビ
廉恥ヲ重ンジ古今ノ史實ニ稽へ中外ノ事勢ニ鑒ミ其ノ思索
ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長ジ執ル所中ヲ失ハズ嚮フ所正ヲ謬ラ
ズ各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質實剛健ノ氣風ヲ
振勵シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

皇國實業修身書 卷一 目次

第一課 皇 御 國	一
一 我が國の誇るべきもの	二
二 皇御國の意味	一
三 皇祖の神勅	四
四 君臣の分	一
五 盡忠報國と學生の本分	六
六 國難に際しては	一
第二課 學校と師恩	八
一 教育普及のありがたさ	二
二 學問の目的	一
三 師 恩	四
四 師を尊ぶ風	五
五 師恩に報いる道	一
六 師への禮儀	一
第三課 朋友と兄弟	一六
一 一生の道づれ	二
二 善を責むるは朋友の道	一
三 不良の交り	四
四 信と敬	五
五 同胞は深い縁	一
六 兄弟喧嘩	七
七 兄弟の和は家門の繁榮	一
第四課 家と父母	二四

第五課 祖先と親族……………三五

- 一 祖先は我が生命の源……………二 祖先の祭祀
- 三 家訓家法と家の繁榮……………四 親族の親しみ
- 五 學國親族……………
- 一 なつかしい我が家……………二 家とは何ぞ
- 三 親の恵みは洪大……………四 佛教の母の恩の讃歎
- 五 父母の愛……………六 孝行の方法……………七 追孝の誠

第六課 健康と明朝……………三六

- 一 忘れられた有難さ……………二 健康の喜
- 三 健康と人生……………四 健康の維持増進には克己を要す
- 五 健康より強壯へ……………六 體位向上は國のため
- 七 明朗……………八 明朗心を曇らす心……………九 明朗な國民性

第七課 智能と徳器……………三七

- 一 能力は錬磨によつて發達する……………三 智能の啓發
- 二 國民の智能と國家の強弱……………五 徳の修養
- 四 智能は徳が伴はねばならぬ……………

第八課 誠……………三八

- 一 誠……………二 誠は善行の源泉
- 三 誠は藝術や學問の研究にも大切……………
- 四 誠は天地の大道……………五 誠の徳を養ふ法

第九課 仁……………三九

- 一 團體生活と思ひやり……………二 人生の落伍者
- 三 同情心は人間固有……………四 同情仁愛の心の發達
- 五 仁愛と尙武……………

第十課 義……………四〇

- 一 義とは……………二 私欲は義の敵……………三 義と我が國民性
- 四 勇は萬人に必要……………五 勇氣養成の法

第十一課 敬……………四一

- 一 敬の心持……………二 人を人として敬へ……………三 禮儀作法
- 四 禮儀作法に對する誤解……………五 禮儀作法の實行と習慣

第十二課 恭儉と消費節約……………四二

- 一 恭儉とは……………二 儉約の眞義……………三 利己心からの儉約

四 物を作る苦勞を知れ
 六 國家的消費節約の時代
 七 御歴代天皇の御儉徳
 五 奢侈の害
 第十三課 勤勞……………八三

一 手足を勞することを卑しむ惡風
 二 勞働を賤しむ考は不道徳
 三 勞働は苦痛でない
 四 仕事の目的を理解してせよ
 五 魂の入つた手
 第十四課 小事を忽せにすな……………九〇

一 恭儉の人の事に對する心構へ
 二 或る給仕の過と發奮
 三 大は小の集りなり
 四 小さい不注意から大害
 五 二宮尊徳の言葉
 六 大事を爲す者は先づ小事を
 七 小心大膽
 第十五課 教育に關する勅語……………九六

一 明治天皇の教育御獎勵
 二 思想界の混亂動搖
 三 教育勅語御下賜
 四 國體の精華と教育の淵源
 五 皇運扶翼の道
 六 君民一徳
 目次終



皇國實業修身書 卷一

文學博士 小西重直著

第一課 皇御國

我が國の誇るべきもの
 皇御國の意味

一 我が國の誇るべきものとは言へば、先づ心に浮ぶのは我が國の風景の美であらう。地形に變化多く、且、四季の移り變りにより海や山や河や湖の眺めの美しさは、見慣れた我等の耳目をさへひきつける。まして外國人が歎美の聲を放つのは當然である。

二 しかし我が國の誇はこのやうな地上の景色だ

けではない。否もつとすぐれた尊いものがある。それは萬國無比の我が國體である。

我が國體の尊さ、うるはしさは「皇御國」と言ふ一語の中にこもつてゐる。「天皇」によりてすべ治められる國であるが故に「すめらみくに」といふのである。「すめらみこと」、「すめらみくに」いかに我等の耳に辱くも尊く響く言葉であらう。

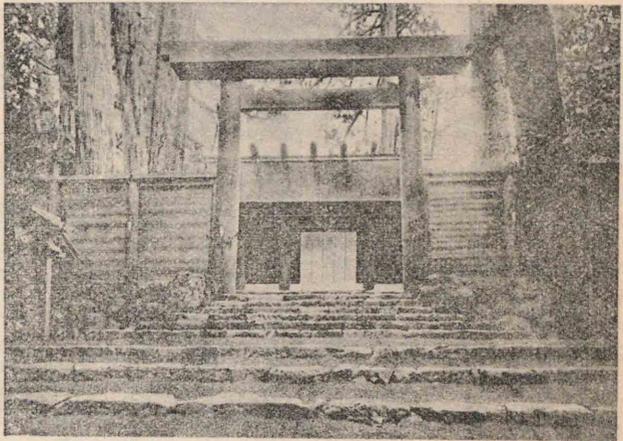
實に我が國は萬世一系の皇統を承けつぎたまふ「すめらみこと」の統べさせたまふ「すめらみくに」である。我等は「すめらみこと」に統べ治められる「すめらみたま」である。天皇と皇國と皇民とは三にして一である。君と民とが一心一體の家族的關係をもつて一國をな

皇祖の神
勅

してゐる。このやうな國が世界のどこにあらうか。

三 皇祖天照大神は我が國を統治せしめ給ふために、皇孫瓊杵尊に三種の神器を授けたまふと同時に「豊葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾が子孫の王たるべき地なり。宜しく爾皇孫就きて治せ。行矣。寶祚の隆えまさむこと當に天壤と窮りなかるべし。」と仰せられて皇孫をこの國にお降しになつた。かやうにして、萬世不易の皇國の國體が確立し、君臣の大義が定まつた。それ以來大神の御子孫に當らせられる御代代の天皇は、皇祖の神勅を奉じ給ひ、國家の繁榮と國民の幸福のため、一日も大御心を休ませ給ふことなく、常に國政に御いそしみになつた。かくて國運は次第に

榮え國力も愈、充實するに至つた。



皇大神宮
君臣の分

來た。支那や西洋の歴史を見てもわかるやうに、諸國

勿論長い歲月の間には國に盛衰もあり、厄難にも襲はれたが、常に神明の御加護があつてよくこれを征服し得て、今日の盛運に達したのである。

四 皇室に於かせられても、世の盛衰につれて御運に多少の變化はあつたが、君臣の分は極めて明らかで、未だ曾て亂れたことなく、儼として守られて

の帝王は興亡常なく、新朝が興れば前朝はその臣下に落ちる。それらに比べると我が國の皇位の尊嚴なることは無上絶對であつて世界に類例が無い。しかも、その尊嚴は諸外國に於て見るが如く威壓を以て得た尊嚴でもなく、征服者たる尊嚴でもないことは勿論、武力を以て支配したり、又支配せられたりしたものである。みな一家に於ける家長と家族との關係にある。我等は齊しく皇室を宗家と仰ぎ奉り、皇室は我等を赤子として愛撫し給ふのである。

されば我が皇國は一大家族的國家であつて、君臣の間柄は、義は君臣であつて、情は父子の如くである。かくして上には御仁慈の天皇を戴き、下には誠忠の民あ

盡忠報國
と學生の
本分

り、君民一體となり、一家族のやうな親しみの中にあつて、國運の發展に努力しつゝあるのが、皇國の眞實の相である。

五 このやうな萬國無比の尊い國體のもとに、その臣民として一生を送る我等の光榮と幸福とを思ふにつけて、先づ知らねばならぬことは皇國臣民としての第一の務である。それはいふまでもなく盡忠報國の務である。我等學窓にいそしむ者にとつては如何にすべきか。それは我等の日常生活に於て誠心誠意をもつて事に當るにある。學生は學生の本分を守つて勤勉努力し、家にあつては親に孝に、兄弟に友に、學校にあつては師に順、友に信、かうして他日立派な人間とな

國難に際
しては

ることが、忠義を君國に盡すことになるのである。

六 もし夫れ一朝國難に會ふことでもあるならば、身はたとひ少年であらうとも分に應じて力を盡し、祖國を守るの精神がなくてはならぬ。我等の祖先達はかゝる際にはいかなる態度で忠義の心を發揮したか。それは幾多の盡忠報國の美談がその良い模範を示してゐる。かくして我がすめらみくに「金甌無缺」の國體は維持せられ、彌榮えに榮え行くのである。

○
明治天皇御製

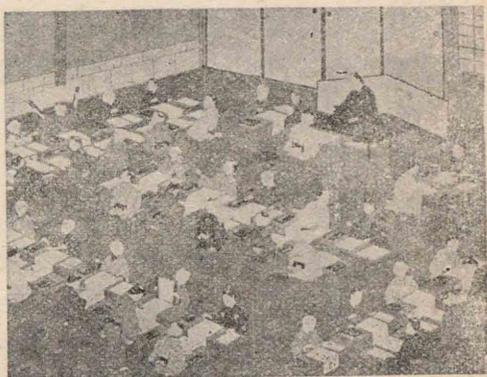
日の本の國の光のそひゆくも

神の御稜威によりてなりけり

教育普及のありがたさ

寺子屋
(東大史料編纂所藏)

第二課 學校と師恩



一 諸子が若し明治以前に生まれたとせよ。如何に學問に熱心であつても士階級さむらい以外の者ならば程度の低い寺子屋の外には學校は無かつたのである。ましてや商業・工業・農業に關する特別な學校のあらう筈がない。皆それ〴〵丁稚ていぢや徒弟となり、或は父兄から直接その職を見習ふに過ぎなかつた。

それが今日では國民皆立派な學校で學ぶことが出

學問の目的

來、邑むらに不學の家なく、家に不學の者なき有様となつてゐる。この聖代の恩恵をありがたく思へば、大いに勉強せざるを得ないではないか。

二 抑も學校は單に學問・技藝を學ぶだけの場所ではない。明治天皇の御下賜遊ばされた教育勅語の聖旨を奉體し、皇國の一臣民として恥づかしからぬ素養をつくる所である。

故に學校に學ぶ者は單に物事に關する知識だけを知るに止めず、何事も實踐躬行して心身の剛健強壯なる發達を期し、知識も技藝も本當に我が身についたものとし、他日、國家有用の人とならねばならぬ。

我等の學ぶ學校の目的・方針が、かくの如くであると

すれば、學校は言はゞ道を行ずる道場といはねばならぬ。茲に集る生徒はよろしく皆心身を鍛へんとする志、學問・技藝を學ばんとする志の篤い者であらねばならぬ。生徒に心身を鍛へ、學藝を學ぼうとする志が強く、師に教へ導かうとする熱意があれば、そこには自ら師弟の間のうるはしい尊信と和合とが見出されよう。師と生徒とが尊信和合し、一校一體の有様となつてこそ、始めて眞に立派な學校といひ得べく、眞の道場と尊ばれるのである。

かゝる校風の下には校規は自ら嚴守されよう。愛校心は自然に起るであらう。學校の名譽は自ら重んぜられよう。先輩は後輩を自ら愛し、後輩は先輩を自

ら敬ふであらう。かゝる學校にこそ正しい道理と美しい人情とが行き互るであらう。かゝる美はしい團體生活の中に於てこそ、將來世に立つ時に必要ないろいろの徳や能力も養はれる。一生交りの續く良友もかゝる學校から得られよう。國家有用の人材もここから出よう。

師恩
三 いかにも良い師があつても生徒に道を求め學問を修めようとする熱意がなければ、師の講説と教導とは馬の耳に風、豚の前の眞珠に等しい。師にとつて何よりも良い弟子は自ら鍛へ學ぼうとする熱心な弟子である。

饑ゑて後、食へた食物にはありがたさがわかる。渴

して飲んだ水には感謝の心がわく。心身を鍛錬しよう、學問を學ぼうとの志のあつい者は必ず師恩を感じる。ことの深い生徒である。師恩を感ずる心こそ弟子道の基礎である。

假^か字^な文字さへ自由に書き得なかつた者が五六年後の今日、かくも進んだ讀書力をもつに至つたのは誰れのおかげかと自問して見よ。感謝すべき舊師が幾人も思ひ出されよう。讀書力だけではない、過去の六年間に教へられた舊師のさまざまの骨折^{ほなをり}を思へば、感恩の情なきを得ないではないか。

「吾に生命を與へし者は我が父、吾を良くせし者は我が師なり。」とは英雄アレキサンドル大王の言である。

聞く。

まことに師は精神上の親である。師弟は心の父子である。

師を尊ぶ風

四 師恩は實に君父の恩に^{ついで}ありがたいものである。されば東洋では古來、師を尊ぶ風が篤く、七尺去つて師の影を踏まずとさへ教へられてゐる。

明治天皇は侍講元田永孚をその亡き後にも折にふれて想ひ出したまひ

わが爲に心つくして老人が

をしへしことは今もわすれず

と詠じ給うた。我等はこの御製を拜し奉る時、天皇の有難い大御心に胸迫るではないか。

師恩に報
いる道

五 およそ師にとつて最もうれしいことは、我が教へ子が立派な人物となつたのを見る時、或はまじめにその職業に勵み勤めてゐるのを知る時である。即ち



野口英世

教へ甲斐があつたと知る時である。まじめな人物を弟子にもつた先生は幸福であると言はねばならぬ。科學界に多くの世界的の偉業を爲しとげた野口英世と彼れの少年時代の恩師との師弟の間柄は、まことに美はしいものであつた。昔の教へ子が世界的の大學者になつて行くのを、をり／＼のたよりで知る恩師の

師への禮
儀

喜はどんなに大きかつたであらう。片田舎の無名の一教師たる恩師は偉大なる弟子野口英世をとほして不朽の人となつた。あゝ師は皆我が弟子をとほしてその偉さが世に著はれるのである。師は縁の下に力持に甘んじて只管弟子の養成に骨折り、弟子達の手によつて様々の仕事を國家社會になして行く。師の喜師たるの満足は茲にある。

六 總じて禮儀正しかつた昔の風がやゝ亂れて來た今の我が國では、師に對してもぞんざい無作法に流れる者が無いではない。歎かはしき傾向である。學問を貴び、道を重んずる心を以て學校に學ぶ者ならばその學問その道を傳へて下さる我が師に對してどう

して無作法な態度であり得よう。

○

明治天皇御製

學びえて道のはかせとなる人も

をしへのおやの恵わするな

第三課 朋友と兄弟

一生の道
づれ

一 長い困難な旅路を唯一人で行くのと、よい道づれがあつて行くのとの相違を想像すれば、旅は道づれ世は情の諺はなるほど、うなづかれる。人の一生は長い旅とも言へよう。一生の旅路にも道づれが必要である。道づれの良いのと悪いのとは、その人の幸と

善を責む
るは朋友
の道

不幸との分れ目である。一生の道連つれづれとは言ふまでもなく朋友のことである。併し國民學校時代の友は竹馬はなの友とも言はれるやうに、遊を主とする友と言つてよい。眞の友人は中等學校時代から出来るのである。二 父母、教師と我等とは目上、目下の關係であるから多少窮屈な感じが伴ふ。従つて時には十分打解うちがけて相談しにくいこともないではない。朋友は同等の關係であるから十分打解けて相談することが出来る。故に昔から師と友とは修養に勵む人にとつては缺くべからざる二つの力だといはれてゐる。朋友はお互に善を勵ましあふのが當然の道であるから、善を責むるは朋友の道なり。といふ格言もある。朋友に缺

不良の交り

點短所があれば、これを改めて善に引戻してやるのが友の責任である。しかし忠告するには言葉を慎み、態度を和げて、決して侮る様子があつてはならぬ。つまり善を責めるとはお互に勵ましあつて善に進むといふことである。かくして道德に、學問に、友情ある競争を續け行くのである。この美はしい競争は相手の失敗、落伍を希ふやうな卑劣な競争ではない。すべて學問の進歩、人格の向上はこの「友情ある競争」によることが多い。人のもつべき道づればこの競争者である。

三 「その人を知らんとすればその友を見よ」とか「類を以て集まる」とかいふ諺は、友人は皆何かの點で一致してゐることを示すものである。だから良友を得よ

信と敬

うとすれば自分も良少年にならねばならぬ。無頼不良の少年の友情は、いかに親密さうに見えても、一朝何かの事で衝突すると、昨日まで兄弟のやうに親しんでゐたのが、今日はもう仇敵のやうに憎みあふのが常である。彼等の交りの奥には道德がない。道の交りではない。徳を磨きあふ友ではない。ただ不良不善の娛樂や趣味を同じうするだけの友である。我等の交りはかやうなものであつてはならぬ。

四 教育勅語に「朋友相信シ」とお示しになつてゐる。この信ずるとは、互にその人となり信ずるのである。眞にその人を信ずるには、その人に敬し得るところがなければならぬ。相互に敬ひ得られるほどの人柄に

して始めて深く信じあへるのである。友に敬の心があればこそ、その交りは長く續くのである。

このやうに信じあひ敬しあふ友をもつ者は他日、如何なる困難に遇つても、如何なる逆境に立つても、此の友の勵まし、慰めによつて元氣を失はず、更に勇を奮つて信ずる道に邁進出来るのである。

五 一河の流れを共に汲んで飲み、一樹の蔭に共に立寄り休むのですら前世からの深い因縁だとなつかしむ心持は我等日本人のもつ美しい心である。朋友に對してもこの心持でありたい。ましてや兄弟姉妹は一つ腹から生まれ、同じ家で育ち哺まれ、共に遊び戯れて成長する。思へば實に同胞は深い縁である。

同胞は深い縁

兄弟喧嘩

六 朋友はどんなに親しくても、他人であるから多少の遠慮がある。従つて争ふことも少い。しかし兄弟姉妹の間は肉親の親しさ故遠慮がなく、幼少の時は殊に兄弟喧嘩がありがちであるが、争の原因はといへば多くは譲る心寛容の心、おもひやりの心がないからである。この心が兄弟の間になかつたら、成長の後はその間が疎々しくなり、往々にして醜い争ひごとさへ生ずるに至ることがある。「兄弟は他人の始まり」といふ淺ましい諺はかやうな兄弟にあてはまる諺である。

父母にとつて我が子等の行末について最も心配されることは兄弟の不和である。自分の死後、兄弟達が

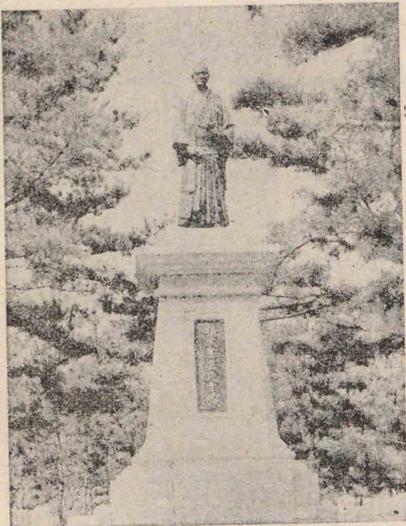
兄弟の和
は家門の
繁榮

相和し、相助け行くや否やの心配ほど苦痛なものはない。その心配のないやうにすることは大きな孝行と言はねばならぬ。

七 兄に弟妹を慈しみ譲る心が篤く、弟妹は兄に敬順であつたらどうしてその間に争があらう。かくして兄弟間に友愛の道が行はれ、長幼の序が正しく、終生相助け行くならば父母の安心はどうであらう。父母亡き後であつたら、地下の靈は安らかに眠りたまふであらう。かやうな兄弟によつて家門は繁榮するのである。

橋本左内は十九歳の時に父を失つてからは弟思ひの心を一層奮ひ起して弟達を慈しみ導いた。一緒に

橋本左内
の銅像



江戸に遊學してゐた弟の指導は懇切を極めたものであつた。かくして老母の心を安んずることにつとめた。故郷で母と共にゐる末弟には常に手紙によつて、その修學を激励し指導することを怠らなかつた。果して二人の弟等は學力すぐれ、次弟は官に仕へて累進し要職に就いたが不幸にして早く歿した。末弟は後に軍醫總監となり、子爵に列せられた醫學博士橋本綱常である。

明治天皇御製

もろともにとすけかはしてむつびあふ

友ぞ世にたつ力なるべき

第四課 家と父母

なつかしい我が家

一 我が家に生れ、我が家に育ち我が家に起き、我が家に寝る。我が家と自分との關係があまりに密接であるために、我等は家について殆ど考へても見ない。しかし旅に出て長く家を離れるやうな場合には家の有難さ、こひしさがしみじみと感ぜられるものである。まして遠く他郷にある人が、強く烈しく我が家をなつかしみ慕ふのは當然である。

橘曙覧



我が家は何故にかくも人の心を惹くのであらう。これは家の構造、裝飾の立派なためではない。たとひ田舎の藁屋であらうと陋巷の長屋であらうと、親同胞のいます所であるからである。慈愛深い父母を中心とする團欒の生活がなつかしいのである。

我等はこゝを樂園として生育して來たのである。橘曙覧は忠君愛國の志

の篤い國學者であり歌人であつた。福井の田舎に閑居し、清貧に甘んじて道を樂しみ學問に努力した人である。夫人は貞淑温良で三人の子はよく親に事へた。

左の歌によつて曙覽の貧しい一家が如何に和樂した
よい家であつたかが想像されよう。

一日^{ひこひ}生きは一日^{ひこひ}こころを大皇^{おほきみ}の

御ために盡す吾家のかせ

たのしみは妻子^{かみこ}むつましくうちつとひ

頭ならへて物をくふ時

たのしみは田つらに行しわらは等か

耒^{すき}鋤^くとりて歸りくる時

たのしみは機^{はた}おりたてて新しき

ころもを縫て妻か着する時

たのしみは家内^{いん}五人^{ごにん}五たりか

風たにひかてありあへる時

家とは何ぞ

まよふ
さすらひ

二 家の生活のありがたさ、なつかしさを思ふにつ
け一體、家とは何ぞやと考へて見よう。

こゝにいふ家とは形ある家屋のことではない。父
母を中心とした家族の結合が家である。たとひ有形
の家を失つて一族流浪^{らうりやう}しようとも、無形の家はその家
族の結合に存してゐる。家には現に數人の家族だけ
でなく、目に見えぬ家族もゐるのである。

祖父母・曾祖父母と過去に遡つて無數の先祖達がそ
れである。未來を展望すればまだ見ぬ家族が無限に
續き擴がる。「家」は實に我等一家の生命の流、れである。
西洋の「家」は夫婦本位で子供は夫婦の附屬物である。
然るに我が國の「家」は親を中心として、上は祖先へ下は

子孫へ互る上下の關係を重しとする。
 この親子本位の「家」の制度を家族制度といふ。この制度が、我が國の社會國家の基礎をなしてゐるのである。一國を擧げての大家族の國家たる所以はこの家族制度から來る。

我が國の一大特徴たる國柄も、國の強みも、この家族制度の「家」が單位をなして國を成してゐるからである。家はこの大家族の國家の細胞である。それ故その各細胞の健全と不健全とはやがて國全體の健全、不健全となるのである。これを思へば我等は我が家の生活をます／＼健全・善良なものとなるやうに力をつくさねばならぬ。

いふ

親の恵み
は洪大

天
地
の
私
我
は
洪
大
の
恵
み
に
よ
つ
て
育
ち
養
は
れ
て
來
た
我
等
に
と
つ
て
そ
の
恵
み
は
あ
ま
り
に
洪
大
な
る
が
故
に
動
も
す
れ
ば
忘
れ
が
ち
で
あ
る。
恰
も
日
光
や
空
氣
の
恵
み
が
餘
り
に
遍
く
行
き
互
つ
て
あ
る
が
爲
に
人
の
注
意
を
惹
か
ぬ
や
う
に
あ
ま
り
洪
大
に
過
ぎ
る
と
人
は
却
つ
て
そ
れ
に
氣
附
か
ぬ
こ
と
が
多
い。
思
へ
ば
こ
の
上
も
な
い
勿
體
な
い
こ
と
と
言
は
ね
ば
な
ら
ぬ。
古
來
孝
子
と
し
て
名
高
い
人
は
尠
し
と
は
し
な
い
が
中
で
も
孝
子
と
い
へ
ば
直
ち
に
中
江
藤
樹
を
思
ひ
出
す
ほ
ど
に
藤
樹
は
孝
子
の
模
範
で
あ
つ
た。
そ
の
上
、
彼
れ
の
學
問
は
孝
が
中
心
と
な
つ
て
あ
る。
そ
の
著
翁
問
答
中
に
、
人
の
子
の
一
身
、
毛
一
筋
に
至
る
ま
で、

三 家の中心は父母である。父母によつて生れ、父母の恵みによつて育ち養はれて來た我等にとつて、その恵みはあまりに洪大なるが故に動もすれば忘れがちである。恰も日光や空氣の恵みが餘りに遍く行き互つてゐるが爲に人の注意を惹かぬやうに、あまり洪大に過ぎると人は却つてそれに氣附かぬことが多い。思へばこの上もない勿體ないことと言はねばならぬ。古來孝子として名高い人は尠しとはしないが、中でも孝子といへば直ちに中江藤樹を思ひ出すほどに、藤樹は孝子の模範であつた。その上、彼れの學問は孝が中心となつてゐる。

その著翁問答中に、人の子の一身、毛一筋に至るまで、

佛敎の母
の恩の讃
歎

父母の千辛萬苦の厚恩ならざるはなし。父母の恩徳は天よりも高く、海よりも深し。と述べてゐる。

四 佛敎にも父母の大恩を讃歎して次のやうに言つてゐる。「慈父・悲母、長養の恩によつて、一切の男女皆安樂なり、慈父の恩の大なること山岳の如し、悲母の恩深きこと大海の如し。」と。又曰ふ「父に慈恩あり、母に悲恩あり、母の悲恩は、我が一劫の間、世に在りて説くとも説き盡し難し。〔中略〕…〕十月の苦痛は生兒の一聲を以て忘れ、音楽を聞くが如く、樂しきなり。子は母の胸臆に寝ね、左右の膝を以て遊戯の所となす、母の胸臆より甘露の泉を出して長養す。その恩徳は天に聳ゆる山岳も及ばず、大海も尙淺し。」と。

父母の愛

五 親子本位の家族制度の我が國では、父母の子を愛することの深きは世界に比類がないと言はれる。

我が國には「子煩悩」といふ言葉がある。親の子を愛することの甚だしいことを意味する言葉である。實に子煩悩は我が國の親達の共通性であると言つてよい。殊に母心の強さ豊かさは外人にも目立つほどであるといふ。母の子に對する愛情深い美談は我が國には昔も今も無數にある。

父の愛は動物には殆ど見られない。人間獨特といつてもよい。それも文化の程度の高いほど深い。母の如くに表面的でないことが多い。併し、その現はれ方に多少の相違こそあれ、母の愛と何の甲乙があらう。

孝行の方
法

父母が其の子を愛するのは人情の自然であるが、日本の國民は畏れ多くも皆陛下の赤子であるから、父母は皇國の爲に我が子が立派に育ち行くことを念願してゐるのである。この慈父・慈母の許に育てられて、しかも恩を知らず、恩に感ぜず、恩を報じないものは、不孝者であると共に不忠な者であると言はねばならない。

六 順境の子が父母に孝行を盡すのは、さほどむづかしいことではない。それはたゞ親に心配をかけぬやう、同時に親が子たる己れの將來に望みをもちたまふやうに生活する事である。父母の子に對する最も大なる憂は子の健康である。されば子たる者は孝を盡す第一歩として、最も大切なことは自分の健康を増

進することである。

我が子等が健全・無病であれば親の心は先づ落着き安まるのである。親は我が子の病氣の重い場合にはその子の身代りにならうとする程に心配する。孝經に「身體髮膚之を父母に受く、敢て毀傷せざるは孝の始也」といふ言葉がある。我等の服膺すべきことである。次に親の心配するのは、學校に於ける成績と性行とである。健康は最も親の喜ぶ所であるが、この喜の上に、これを土臺として學問に勵み、行を慎んで立派な國民となることが親の切なる願ひである。

七 孝行は父母の死と共に終るものではない。死後も在すが如く、父母の遺體たる我が身を大切にし、國

追孝の誠

に盡し、道を行ふことを怠つてはならぬ。父母の命日・年忌の祭祀に追孝の誠を致さねばならぬ。しかし如何に追孝を鄭重にするとも、生前孝行を怠るが如きことがあつたら、樹靜かならんとして風止まず、子養はんと欲して親いまさず。の格言の如き後悔を残すことになるから、父母健在のその日くを貴きことに思ひ孝行すべきである。

○ 明治天皇御製

たちねの親につかへてまめなるが
人のまことの始なりけり

第五課 祖先と親族

祖先は我が生命の源

一 祖父母は父母の父母である。父母に孝をつくすべきことを知れば、祖父母にも、更に遡つて遠い祖先にも孝を盡すのは、子孫たるものの義務であることは言ふまでもない。祖先は實に我が生命の源である。祖先を慕ひ敬するのは人情の自然である。前に述べた家の意義によつても知られる如く、我が身は祖先から子孫へ繋る生命の流れの一點である。この祖孫一體の考こそは報本反始とて本始を敬慕し、之に報いるために、祖先の祭祀を丁寧にし、報恩感謝の誠を致さしむるのである。

祖先の祭祀

この祖先への崇敬・報恩の精神は我が家族制度の最も大切な精神であつて、これによつて家族の統一和合親族の親和・協力もよく行はれるのである。

二 祖先への崇敬・報恩の方法の主なるものは言ふまでもなく祭祀である。皇室は御祖先の崇敬、御祖先の祭祀に於て模範をお示しになつてゐる。宮中の賢所の祭祀や、神宮の祭祀は實に莊重・嚴肅を極めた御儀である。

されば我等も祖先の祭祀法事や墓參の時には、誠敬の心持を失はぬやう出来るだけ鄭重にせねばならぬ。孔子も「祭るには在すが如くす」と言つたのは、祭祀の時の肝要なる心得を説いたものである。

家訓・家法と家の繁榮

三 家には祖先から遺された教訓があり、祖先から傳へられたその家特有の習慣がある。之を家訓・家法といふ。家訓・家法は家の成立してゐる根本であり、祖先の精神の籠つてゐるものであるから、子孫たる者は之を尊重しなければならぬことは言ふまでもない。これが祖先に對する孝の一つである。

しかし唯、家訓・家法から外れないといふだけでは足りない。我等はすゝんでこの家訓・家法を活かし、國のため身を立て名を揚げ家門の繁榮を圖り、祖先の名を彰し、家名を輝かすべきである。

四 古來祖先を崇ぶ情のあつて我が國民が祖先からわかれ來た親族どうし相親しむことの深いのは當

親族の親しみ

舉國親族

然である。兄弟相親しみ相助けることが父母の深く喜ばれることであると同様、親族相親しみ相助けることは祖先の最も喜ばれる事にちがひない。

窮乏不幸の場合には救ひあひ、吉事には喜びあひ、凶事には慰めあひ、物を贈りあふ親族の交りは人生の一美事である。殊に祖先の祭祀法事葬式等に親族相集まり、亡き靈位に敬虔の誠をつくすが如き美風はいつまでも保存せねばならぬものである。

五。我等は一家相助け相親しむ情を親族におし及ぼし、親族相親しみ相助ける心を隣人に及ぼし、かくて一國全體に及ぼしたいものである。皇室を御宗家としての舉國一家の國柄の實はかくして實現されるのである。

である。

○

明治天皇御製

はるかにもあふがぬ日なしわが國の

しづめとたてる伊勢のかみ垣

百十四日

第六課 健康と明朗

忘れられた有難さ

一 何事も有り餘るほど恵まれてゐると、その貴さ有難さに氣附かぬものであるが、これを失ふ時に到つて始めてその價値を知ることが多い。

日光の恵みは餘りに遍く行渡つてゐるために、その有難さに氣附く人は少いが、それでも十日も二十日も雨天つゞきの梅雨の晴れ間には、太陽の功德を讚歎す

健康の喜

る氣持が起る。

二 健康の貴さも失つて見なければ分りにくい。その貴さに氣附かぬ故にともすると不衛生なことをする。それが過ぎると身體のどこかに故障が起つて病床に呻吟する。茲に於て始めて健康の有難さに氣附くものである。併し餘りに重い病や不治の病にかかつてしまふと、如何に健康の貴さに氣附いても、もう遅い。世間にはこのやうに自分の亂暴な、不衛生な生活を痛恨しながらも、空しく逝く人が如何に多いことか。諸子は健康を失つた人の苦痛を想像して見たならば、之を失はぬやうに用心するのが賢い方法であることを感ずるに相違ない。

健康と人生

健康の維持は克己を要す

三

少年時代は楽しい時代である。快活な精神、うれしい氣持、活潑な行動は少年の共通性であるが、その多くは健康から来る。少年時代を少年時代らしく楽しく送ることの出来る否とは、主として健康と否とによる。健康は幸福の母なり。とは確に眞理である。

勉強するにも、運動するにも、事業を營むにも、健康であることが土臺となる。故に將來有爲の人物となるもならぬも、健康の如何によるといはねばならぬ。思うてこゝに至れば今まで無頓着であつた者でも、己れの健康の有難さを感謝し、今後は一層健康に注意を怠るまいと決心するであらう。

四

健康を維持し、増進さすには克己が必要である。

寒さを厭うて厚着するのも、早起きの出来にくいのも、暴食するのも、皆克己心が弱いからである。食事に腹八分目の諺があるのは、飲食の欲を節制せよとの教である。食物に好き嫌ひ甚だしく、遂に偏食の悪習に陥つて健康を失ふ者は、幼少の頃から甘やかされて、克己心のない者に多い。志を立てた少年は口腹の欲ぐらゐに打負けてはならぬ。身體身邊の清潔に注意すること、日光外氣に觸れること、運動體育に勵むこと等、衛生上の種々の方法は皆克己心があつて實行し得られるのである。

五 我等は健康維持から一步進めて健康の増進に努め、強壯な身體になる事を理想とせねばならぬ。我

健康より
強壯へ

等の少年時代から青年時代にかけて、一生の健康の基礎が作られるものである。たとひ生れつきの薄弱な者であつても、此の時代の發奮努力次第で強壯な者になり得るのである。強壯を期するには、勇を奮つて運動し、身體の各部を鍛錬することが肝心である。體操や教練・實習に熱心であるべきは勿論、勉學を妨げず體質を超えない程度で登山・遠足・水泳等で體力を鍊り、鬼をもひしく體軀と體力とを養ふべきである。殊に武道の修業は、體力を鍛へると同時に精神を鍊ることに於て優れたものである。武道によつて鍛へられた人は、筋肉が固く引締り、身體の各部が平均に發達して、總ての動作に敏捷となると共に、精神的にも沈着で、不意

體位向上
は國のた
め

明朗

の出來事や不慮の災厄に遇つてもうろたへない。
六 抑も健康の問題は單に己れ一人の問題ではな
い。實に一國の盛衰興亡に關する重大問題である。
現今國民の體位向上について種々の方法が講ぜられ
るのもこれがためである。されば我等は我が國民全
體の體格體力の向上のためにも、自分の健康に深く注
意し、強壯な身體を理想とせねばならぬ。

七 一體、身は健康で心に何の屈託もない少年の心
は、明朗であるべきはずである。快活、天真爛漫、洒々落
落、陽氣と言ふやうな氣持、性質は明朗な心と相通する
ものである。かやうな明るい朗かな心の人、人は周圍の
人々の心をも明るくする。氣分は傳染る。一家に明

明朗心を
曇らす心

朗な人がゐれば他の者も自ら明朗な心持になる。陰
鬱な人やいらくする人がゐれば周圍の人、人も陰鬱に
なり、いらくする。されば明朗は自身の爲だけに
なく、他人の爲にも明朗にならうと心がけねばならぬ。
明朗な人は物にこせつかず、おほやうである。常に
物の見方が積極的で物を苦しめない。希望に輝いて
努力する。かやうな人は目上の人にも友達にも愛せ
られ、目下の者には慕はれ敬はれる。
八 明朗心を曇らし傷ける心は怒る心、憎む心、恨む
心、羨む心、妬む心、貪る心、惜しむ心、疑ふ心、恥ぢる心、憂へ
る心等々である。これらの心は大抵、人の性質を傷け
るものである。しかし過あらば悔み恥ぢるがよい。

恥ぢて直ちに懺悔し、自白して再び犯すまいと誓ふがよい。徒らにくよくよと思ひ悩むが故に明朗さを失ふのである。しかし虚榮から起る恥ぢる心はよくないことである。自分の衣服や住居や食物が友に比べて劣るのを恥ぢる如きがそれである。苟も學問に志ある者が衣服や住居の粗末が何であらう。食物は榮養さへ取ればよいではないか。不幸に出くはして憂へる事はいたし方がない。しかし人力の如何ともしがたい事を徒らに心配するのは笑ふべきことである。明朗な人はまごころを以て事に當り、心にやましい所がなく、所謂人事を盡して天命を俟つ。と言ふ心構へをもつものである。

明朝な國民性

本居宣長



敷島の大和心を人間はば

朝日ににほふ山櫻花

にて、我が大和心には快活明朗のある事を示してゐる。我等は常に健康な身體と明朗の心持をいつももち

九 我が國民は古來、たえず天災地變に襲はれながら持前の快活明朗な性質を失はなかつた。明朗は我が國民性の一つの特色と言つてよい。「明き淨き心」とか、清明などといふ言葉が昔からしばしば繰返されてゐるほど、まごころに充ちた明るい心は貴ばれて來た。本居宣長は、かの有名な歌

續けるやうに心がけねばならぬ。

○

明治天皇御製

あさみどり澄みわたりたる大空の

廣きをおのが心ともがな

第七課 智能と徳器

能力は錬磨によつて發達する

一 鍛冶屋の腕の筋肉は隆々ともりあがつてゐる。漁師の眼は我等の見えぬ遠方の海の色で魚群の存在を知ると言ふ。盲人の耳は我等の聞きがたい音をも聞きわける。ピヤノの鍵盤上を走る音楽家の指の動きの微妙さを見よ。これらは皆それだけの能力を錬

磨した爲である。我等の能力はすべて使へば使ふほど發達する。使はねば衰へ萎む。頭腦の諸能力もこの例に漏れない。

聖代のありがたさ、教育は普及し、學ぶに學校があり、圖書館があり、新聞雜誌があり、書籍があつて我等の智能を啓發する機會、道具となつてくれる。唯我等に智能錬磨の熱烈な願ひと強い根氣があるか否かが問題である。たとひ生れつき智能のすぐれぬ者でも、この熱心と根氣があれば、智能は啓發され、怠惰に日を過す者の及びもつかぬ知識、技藝のすぐれた人にもなれるのである。

二 今の世は學問・技藝の日に進み行く文明の世界

國民の智能と國家の強弱

智能の啓發

である。産業に交通に國防に衛生・醫療に、その他あらゆる方面に科學的知識が應用されて、その偉力を發揮しつゝある。これ皆、人間智能の産物である。されば國家の強弱・盛衰はその國民一般の智能の如何によること大なりと言はねばならぬ。故に我等は國家のため、に大いに智能を磨き、何かの學問・技藝に上達して有用な人物とならなければならぬ。

三 人間の知識才能は受身になつて、たゞ耳に聞くだけ、目に讀むだけでは啓發されるものではない。教へる者と教へられる者とが一心同體となつて實踐躬行・鍊磨・鍛鍊をかさねてこそ啓發されるのである。かやうにして啓發された智能こそ世の爲、國の爲に役立つ。

智能は徳が伴はねばならぬ

徳の修養

つものとなり得る。かゝる智能にして始めて模倣物眞似を脱し、獨創的の仕事や考へも生ずるのである。

四 如何に知識が廣く、才能が勝れても、徳がそれに伴はねば却つて有害な人間になる虞がある。「知識は力なり」と言はれる。悪人がこの力をもつことは狂人に武器を與へたやうなものである。徳ある人にして始めてその知識・才能は世のため國の爲にもなる。立派な人とは知識と徳とを併せもつ人のことである。さればたとひ智能が勝れてゐても徳器がなければ卑しむべき人である。されば教育勅語にも「智能ヲ啓發シ徳器ヲ成就シ」と並べ仰せられてある。

五 徳の修養には徳ある人に就くことが肝要である。

る。その人の言行に觸れてゐると自然にその徳に化せられるものである。

友達にも行の正しい友を選ばねばならぬ。書物も自分を高めてくれるやうな良書を愛讀すべきである。又常に善い事の實踐躬行に努めねばならぬ。かくして善を思ひ善を行ふことが習慣となつて行くのである。善を思ひ善を行ふことが習慣となることが徳であり、この徳ある人柄となることが徳器の成就である。

○

明治天皇御製

われもまたさらにみが、む曇なき

人の心をかゝみにはして

誠

三月十七日

第八課 誠

一 徳器の成就した人とは誠の心の充ち満ちた人の事である。誠こそは諸徳の源であり善行の根である。誠の心から出ない行は、たとひ結果が善い事であつても、ほんたうの善とはいへない。されば明治天皇の陸海軍人に下し給うた勅諭にも忠節・禮儀・武勇・信義・質素の五徳をお諭しになつて、それを貫く根本精神は誠であるとして心誠ならされは如何なる嘉言も善行も皆うはへの裝飾にて何の用にかは立つへき心たに誠あれば何事も成るものそかしと仰せられてある。かの心だに誠の道にかなひなば祈らずとも神や守ら

誠は善行の源泉

誠は藝術や學問の大切

ん。の古歌の意味も、正直の頭に神宿る。の諺も、至誠神の如し。の語も皆誠の徳の強い力を説くものである。この力づよい誠とは如何なるものか。誠とは眞實の心である。眞言である、眞事であり、眞心である。己れを欺かず人を偽らぬ正直の心である。利己心をはなれた心である。

二 誠は實に善行の泉である。この心が君に向へば忠となり、親に向へば孝となり、兄弟に向へば友愛となり、友に向へば信となり、弱い者、苦しんでゐる者に對しては慈悲の行となる。相手の異なるに従ひ徳の名は違つてゐるが、その根本は誠である。

三 誠は道德の根本であるのみでなく、藝術や學問

を修めるにもなくてはならぬものである。至誠の一念がなくては立派な作品や、事業は爲しとげることば出来ない。昔の刀工が名刀を鍛へる時には神佛に祈願をこめ、精進潔齋して一心不亂になつた。その時こそは誠の心になりきつた時である。

學問に於ても同様で、偉い學者達がまごころこめて研究すればこそ學問が進歩するのである。

四 誠は諸の徳の根本であるのみではなく、實に天地の大道である。されば人の誠はよく人を感化させるのみでなく、神をも感動せしめるものである。

通事吳鳳の誠の行は阿里山中の蠻族をも感化したではないか。誠の心で愛すれば猛獸でさへ馴れ親し

誠は天地の大道

誠の徳を
養ふ法

廣瀬淡窓

廣瀬淡窓
の生活

むものである。

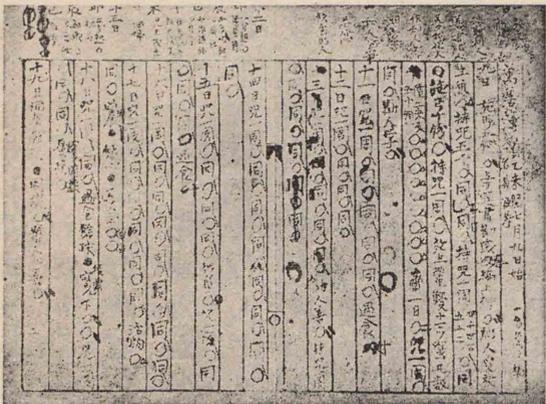
五 然らばいかにしてこの大切なる誠の徳を養ふべきか。それには先づ常に己れを欺かぬ工夫が最も



肝要である。己れを欺かぬとは己れの本心である誠の心を裏切らぬことである。それには絶えず、自分の思ふことを反省する必要がある。

廣瀬淡窓は幕末に出たすぐれた學者であつた。漢學者としても詩人としても教育家としても、一代の師表と仰がるべき立派な人格者であつた。故にその學徳を慕つて豊後の日田にあつた淡窓の私塾咸

萬善簿



宜園きんに到り、教を請ふ者が前後四千餘人の多きに達し、その塾から立派な人物が輩出した。しかし淡窓がかくすぐれた人になつたのは決して偶然ではなかつた。幼い時から學を好み、十二三歳の頃には漢文も一通り讀め、漢詩も作れるほどの秀才であつたが、天性病弱であつたので自分の身體の弱いのと、自分の性質にも頗る缺點の多いのに氣づき、大いに反省の生活をしたのであつた。何十年間か書きつゞけた日記が八十二卷、四十二冊となつて、今に残つてゐるのを見ると、如何に修養に努めたかがわかる。この大部の日記の

外に「萬善簿」と題して専ら自分の言行を反省して、善行には白丸、悪行には黒丸をつけた日記を五十四歳から死ぬ前まで、約二十ヶ年にわたり十巻も書きつづけたのであつた。食ひ過ぎや昆蟲を殺したことまで黒丸となつてゐる。いかに反省の鋭い人であつたかが分るだらう。萬善とは死ぬまでに一萬の善行を實行しようと思ひ立つて附けた名である。遂に望み通り六十七歳の時に既に一萬の善行を完了し、更に第二回目の一萬善の實行を志して修養に勵んだのであつた。

明治天皇御製

鬼神もなかするものは世の中の

人のこゝろのまことなりけり

第九課 仁 愛

團體生活
と思ひや

一 諸子はこれまで幾度も級長とか組長とかを選挙した事があらう。自分達の級や組の事を何くれと世話してくれ、代表してくれる者を選ぶには勿論その人の學業のすぐれてゐる事も考へるであらうが、それにもまして先づ心に浮ぶ事は人に親切で、思ひやりの篤い、世話ずきの友人の名ではなかつたか。

實に思ひやりの篤い性質の人は人望を一身に擔ふものである。これに反し、如何に學業の成績がよくとも同時に亦、外にさほどの缺點がなくとも思ひやりのない人は人望はおるか常に人々から嫌はれるのであ

人生の落伍者

同情心は人間固有

る。

思ふに人と人と相集まつて營む團體生活で思ひやりの心ほど大切なものは少からう。されば自分の都合ばかりを考へて、他人の迷惑・苦痛を顧みない者が人から忌み嫌はれ、はてはその團體生活から排斥されるに至るのは當然である。

二 他人のことを思ひやらず、同情しない性質がひどくなるると冷酷な性質ともなるのである。人生の落伍者にはこの種類の人が多い。たとひ落伍者とまでならぬとも、その一生を淋しい孤獨的な心持で送らねばならぬであらう。

三 人の憂を憂とせず、苦しむ者を見ても平氣である

同情仁愛の心の發達

られるやうな人々のみであつたら、この世はどんなに荒んだ冷たいものであらう。しかし幸にして我等人間には苦しむ者に同情し、力のない者を助けようとの心が自然に具はつてゐる。幼兒が井戸に陥らうとするのを見れば知らぬ顔して通れる人はあるまい。直ちに駆け寄つてこれを救はうとするであらう。決して名譽や利欲で助けるのではない。已むに已まれぬ同情からである。この已むに已まれぬ同情こそは仁愛の緒であり、芽生えである。人間にこの心があればこそ互に愛し合ひ、助け合うて平和に暮せるのである。

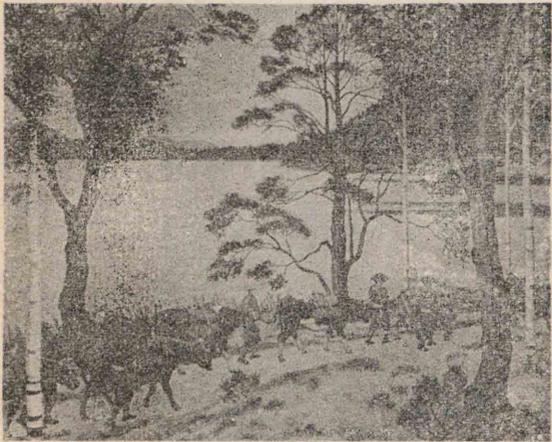
四 元來、同情、仁愛の心は相手の境遇が自分に近いほど起り易く、かつ深いものである。眼を病む人は盲

武 仁愛と尙

人に同情が深い。しかし、我等の知識、經驗、道德心が進むにつれて、たとひ境遇がちがつても、見知らぬ者にでも、遠い國の人々に向つても同情心が起こるのである。同時に又、人間以外の生物にまでも及ぶのである。かくして文明の進歩と共に種々の慈善事業が興り、赤十字社のやうな世界的の事業も生じ、動物愛護の運動も起つた。教育勅語に「博愛衆ニ及ホシ」と仰せられてあるのはこの精神を御獎勵になつたお言葉である。

五 家族的の國柄である我が國は肇國以來、上に仁愛の御徳の篤い天皇を戴き、同時に恵み豊かな風土に感化されて、仁愛の心の深い國民性をもつに至つた。されば武を尙ぶ我が國の武は仁愛を本とする武である。

上杉謙信、武田信玄に鹽を送る圖



る。武士軍人も強いだけをやいとせぬ。「武士の情」と言つて仁愛の心深い武勇を理想とする。徒らに敵國の罪なき人民を苦しめるに忍びないので、敵に鹽を送つたといはれる上杉謙信の仕業は、まさしく仁愛の行ではないか。

楠木正行は攝津阿倍野の合戦に、河に溺れて戦闘力を失つた敵兵數百人を救ひ上げ、衣服を與へ藥をのませて返してやつたのであつた。赤十字的博愛の精神は既に正行によつて實行されてゐる。

今度の支那事變にも皇軍將兵が施した仁愛の美談は少くない。

西住大尉



軍神とまで呼ばれる西住大尉は、中支嘉定方面へ戦車を驅つて進撃中の野營で、捨兒を憐みミルクを與へなごとして、哺育保護してやつたが、母にさへ逃げられたこの薄運の赤子は遂に、はかなくなつた。大尉の心は可憐の死兒をそのままにして置くに忍びないので、自ら穴を掘つて埋めてやり、墓標を建て、やつた。墓標の面には墨痕鮮かに「無名子の墓」大尉の自筆である。何た

るやさしさ、何たる温情。鬼をもひしく我が武人達の胸の中には、かくもやさしい武士の情が潜んでゐるのである。

○

明治天皇御製

したさゆる冬よどこにねざめして

衾かさねぬ人をこそおもへ

第十課 義と勇

義とは

一 古來仁、義、禮、智、信は五常と言つて重んぜられた。中でも仁義の二つは道德全體の名のやうに重く見られたのである。

私欲は義の敵

義とは正しいすぢみちである。あくまで正しい道を守りもしこれを妨げる者があつたら、斷然これに抗する心である。君のため、國のために一命を捨てても盡さうとする義勇奉公の行は、義心が非常の場合に現はれたのである。

二 義の實行を妨げ易いものは私欲の念である。

人が不正、不義を働くのは大概、私欲のためである。私利、私欲こそは義の敵と思へばよい。知らず識らず不義に陥るのは義と不義を區別する知識がないからである。不義者に屈服するのは勇氣がないからである。我等は常に私欲を抑へて義に従ひ、知識を磨いて義と不義の區別を明らかにし、勇を養うて不義に抵抗しな

義と我が國民性

ければならぬ。

その國に義人が少い時は悪人跋扈して秩序は亂され、平和は脅かされる。亂世の相はまさにそれである。

三 古來、我が國民は正しく直きを重んじて來た。

これはまさしく義を貴んだことである。武士道では殊に義の徳を重んじた。私利私情を殺して義に就いた忠臣義士は數へきれまい。武士の名乗りに義家、義光、義經、義貞などと義の字を附けることの多いのを見て、昔の武士が義を重んじたことが想像される。百姓町人とても義理堅いものが多かつた。義農がある。義僕がある。安倍川の渡場の人夫にさへ義夫があつたではないか。

武勇を尙ぶことは我が國肇國の始からである。三種の神器の中に御劍があるのを見てもわかるであらう。我が國古來の偉人中には武勇すぐれた人が實に多くある。

武勇の性質が強かつたからこそ三千年來他國に侵されずによく守り來つたのである。

四 武勇を尙ぶ精神は軍人のみに必要なのではない。國民皆兵であるべき今の時代には老若男女皆尙武の精神をもたねばならぬ。かくして國防の實も擧げ得られるのである。

勇は戰爭以外の時も常に必要である。およそ何事をなすにも抵抗や困難や危険が伴ふ事が常である。

勇は萬人に必要

勇氣養成の法

それと闘ひそれを征服するには勇氣が要る。不意の天災危難には周章狼狽しないやうに沈勇が要る。

五 勇氣の反對は怯懦である。臆病である。無氣力であり、薄志弱行である。怯懦を捨て臆病を去つて勇氣を得るにはどうしたらよいか。それは先づ自信をもつやうにすることである。始めて演壇に立つものは、口がどもり、足がふるへる。それは自分の演説に自信が無いからである。經驗を積み十分準備をした者は悠揚としてやれるではないか。怠け者が試験場へはいる時の臆病さを想へ。

又、身體が弱いと元氣が出ないから、心では進んで行はうと思ふことでも躊躇することになりやすい。身

體を健康強壯にすることも、勇氣を養成するには重要なことである。武道や教練・農業實習などで心身を鍛錬することも最良の方法の一つである。しかし一般的に言ふならば、行を正しくして常に心にやましいことのないやうにすることが大切である。言ひかへれば義にかなつた行をすることである。

明治天皇御製

いくさ人身をかへりみず進みけむ

あところ見ゆれぬきし砦に

第十一課 敬と禮

敬の心持

一 何事のおはしますをば知らねども

忝さの涙こぼるる

これは西行法師が伊勢神宮に參つて詠じたものと言ひ傳へられる歌である。我等は森嚴しんげんな神前に心を正し身を整へてぬかづき拜む時、何とも言ひがたい嚴肅じゆうな、虔ましい、澄みきつた心持になるではないか。唯ただも、う忝かたじけなくさの涙こぼるゝばかりである。最も深い敬の心持はこのやうなものである。

二 誠ある人、徳器の人は必ず敬の心の深いものである。神佛を敬し、人を敬するは勿論、物に對してもおろそかにしない。

人間は人間なるが故に尊いのである。貧富・賢愚の

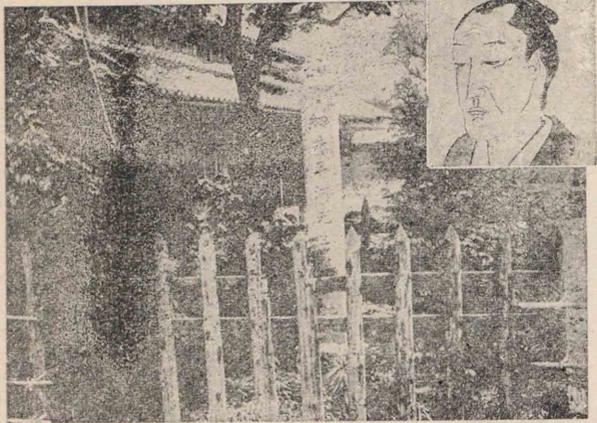
人を人として敬へ

禮儀作法

別なく、地位の上下にかゝはらず、それ相當の敬意を以て接せねばならぬものである。乞食に物を施す時にも、侮蔑の態度で與へたら、その慈善の行に傷がつき、受ける者も心よしとしないであらう。地位や富や知識に誇つて己れより劣る者を見下す者は、人を人として尊ぶ敬の心がないからである。かやうな人には阿諛^{あしゆ}追從^{おしじゆ}や恨みや反感が取巻くであらう。

三 敬の心が正しい言語・動作となつて現はされるのが禮儀作法である。正しい禮儀作法をなす人は自ら品位が生ずる。奥床^{おくゆか}しい人と他から尊敬されるものである。立派な服装をしただけでは紳士とは言へぬ。どんなに粗服を着てゐても、禮儀正しい人こそは

紳士である。



細井平洲とその生地

禮儀作法に對する誤解

儀作法を小事末節として無視する者がある。禮儀作

米澤藩主上杉鷹山^{やうざん}の師であつた細井平洲は、若い時から禮儀正しい人であつた。學徳、年と共に進むにつれ人品益氣高くなり、温恭の態度が篤かつたので一たび面會すると數日間はその風采が目に見え、長く忘れられなかつたと言ふことである。

四 若い人々にはとかく禮

禮儀作法
の實行と
習慣

法をかまはぬことが豪傑であると思つたり、男らしいと考へ、放縱・粗暴に流れる者が少くない。かうして諸人に不快の感を與へたり、迷惑をかけるのみでなく、自分の品格を傷つけ却つて人から輕蔑されるのである。

五 禮儀作法は時代の變遷につれて變化して行く。明治維新後、社會の有様が一變したので、昔とは多少やり方の變つたものや、洋風生活がとり入れられたので、昔なかつた作法も生じたわけである。従つて我が國現在の作法は多少複雑である。禮儀作法に明るい人を模範として常に實行するやうに心がけることが肝要である。機會ある毎に實行して、習慣にしてしまへば禮儀作法は決して窮屈・面倒なものではない。

第十二課 恭儉と消費節約

恭儉とは

一 敬の心を失はぬ人は常に我が身を慎み、欲を制して放縱に流れるやうなことがない。何事にも適度を守り丁寧・慎重である。かやうな徳を恭儉と言ふのである。

我等少年は元氣内にあふれて、とかく氣儘・放埒になり易い。人に向つては謙る態度がありにくく、ともすれば自慢・高慢・傲慢になりがちである。湖上の船中で得意氣に書物の講釋をした後で恥づかしい思ひをした若者と、これを靜に聽いてゐた貝原益軒の謙遜さを思ひ起してほしい。

義 儉約の眞

二 恭儉の人はたとひどんな小さい日用の器物でも大事に使ふ。衣類も食物も無駄のないやうに、無いやうにと注意する。つまり消費節約の生活をするのである。



恭儉の人が物を儉約するのは決して吝をむ心からではない。物を尊重しこれを十分活かして用ひようとする心からである。

抑も我等の使用し消費する一切の品物は、一物として天地自然の力と人力とが加はつてゐないものはない。それを思へばどうしてこ

蓮如上人

れを粗末にしたり、無駄につかつたりすることが出来る。よう。勿體もつなくて推戴おしいたて用ひるのが當然である。眞宗中興の祖、蓮如上人は寺の廊下に落ちてゐた紙片を、勿體なやと両手にとつて推戴いたさうである。使ひ餘しの水すら無駄には捨てまいとそこらあたりの草花にでもかけてやるのが儉約の眞意である。

三 儉約節約を自分の欲得よくとくからする者はメートル制の電燈ならば氣を附けるが、定額燈なれば點つけつばなしにする人である。水道の水の濫用らんよう者もかやうな心をもつ人である。電力も水道の水も皆人力の加はつてゐるものである。之を濫費らんぱいすることは勿體ないことだと本當に氣が附いた人は自ら節約せずには居

利己心からの儉約

物を作る
苦勞を知る

られない筈である。

四 米を最も大切に用ひるものは農家であらう。粒々辛苦の經驗を有してゐるからである。物を大事にし節約するには物を作る勞苦を知るがよい。何物でも自ら骨折つて作ったことのない人は、物を濫費し金を無駄遣ひし易いものである。今の世は必要品の多くは遠方から運ばれて來るために、その栽培され、作られてゐる現状を見るのが少い。それ故、物を浪費し易いのである。我等は、つとめて物の作られてゐる現状を見る必要がある。機會がある毎に諸種の工場や、農場や、果樹園等を見るがよい。

奢侈の害

五 恭儉の心の薄いものは虚榮に陥り易い。人の

國家的消
費節約の
時代

虚榮心は儉約の大敵である。人一たび虚榮心に囚へられると人に見せびらかすために、人に誇らうがために濫費し浪費する。奢侈おごり贅澤がそれである。虚榮のための濫費は、段々増長してとめどがない。高價な外套を着るのは防寒のためでなく、その高價な品を誇らうがためである。かくして奢侈は遂に家を破り、身を亡ぼすに至るのみならず、延いては社會に害毒を及ぼすやうにもなるのである。

六 今や我が國は支那事變以來、東亞新秩序を建設し大東亞共榮圈を確立すべき重大時機に直面してゐる。かくして「持たざる國」といはれる我が國が長期建設に夥しい物資を投ぜねばならぬのである。有り餘

る物資は、否餘らぬ物資をさへ節約して外國に賣つて必要なる物資を買はねばならぬ。されば一本の釘針と雖も廢品は集めて必要物に再生をはかるべき時である。實に消費節約・廢物再生の運動は時局下の我が國家の最緊要事である。

平常から質素な生活に慣れた者にとつては、かかる時少しの苦痛もなく勇んで自發的にこの國家的の消費節約が出来るのである。我等は益、恭儉己れを持して奢を戒め消費節約の生活に努めねばならぬ。

七 我が御歴代の天皇は御儉德高く、仁徳天皇を始め奉り醍醐天皇村上天皇の御儉素でおはしました話は諸子の記憶するところであらう。後三條天皇は畏

御歴代天皇の御儉德

くも萬乗の尊き御身として、鯖の頭を炙り、これに胡椒を塗つて供御に充てたまうたと言はれてある。殊に明治天皇の御儉德に至りてはいろくくと洩れ承ることが多い。

明治天皇の御儉德

長らくお住ひ遊ばした赤坂離宮の假皇居なども、極めて御粗末なペンキ塗の西洋館であつて、御座所は實にその中の一區を劃した四疊半の小室に過ぎなかつた。宮城に於かせられても、常の御座所の御調度品は悉く皆御質素な物ばかりで、蒔繪のある貴重品は何一つなく、御常用のお硯箱の中には、古びたお筆や磨減らされた墨や、學生が使ふやうな、ありふれたインキ瓶があるばかりで、御卓子とお椅子との間に敷かれてある獅子の皮なども、毛色が甚だしく變色して、毛も脱落し、そ

の獅子皮の首の邊には、お靴があたつて破れた跡を、赤犬の毛皮で縫接してあつた。日清戦争の時などは、一ヶ年近くも廣島の大本營で軍務を見そなはせられたが、その間、肋骨のついた冬の御軍服一枚で、夏も冬もそのまゝおすごしになつたこととであり、その後も、御生涯を通じて、軍服のほかにフロックコートも、モーニングコートも、御平常服も、何一つお持ちにならなかつたと洩れ承る。

天皇は殊のほか敷島の道に御いそしみになり、全部で九萬餘首もお詠みになつたといふこととであり、多い日には、一日に四五十首も御詠草あらせられたが、それ等を御認めになるものは、上奏袋といつて大臣方より上奏御裁可を仰ぐ願書を入れて、表に主務省の名を署した袋の不用になつたものを、御手づから御切り開きになり、その裏や表へ御認めになつて、幾度

となくおなほしになるのが常であつた。天皇はかくの如く萬機の政事を聞き召されながら、一枚の反古をも疎かになし給はず、廢物を御利用遊ばされたのである。

(末松謙澄の文による)

第十三課 勤 勞

手足を勞
すること
を卑しむ
惡風

一 支那へ行くと、小指の爪を長く延してゐる人をよく見受ける。中には四五寸も延してゐるのがある。これは自分は勞働しない者だといふことを示す一種の誇のしるしであるらしい。手首が隠れるほど長い袖口の衣服を着てゐるものも多く見受ける。仕事に不便な衣服を着ることは、自分が勞働しない者たるこ

勞働を賤
しむ考は
不道徳

とを示すものである。すべて手足を勞して働くことは賤しい者のする事であるといふ誤つた考は、昔から何處の國にもあつた。だから、田畑を耕す農民、海上に魚を釣る漁師、店頭で物を賣る商人、工場で物を造る職工が卑しまれ、多くの婢僕を使ひ自分は何一つせず遊んでゐる者の生活がよい生活であるかのやうに羨まれるまぢがつた考が今もなほ往々にしてあるのである。

二 我等はこのまぢがつた考から脱せねばならぬ。思つても見よ。この世に手足を勞して働く者が無かつたらどうなるであらう。我等の生活は皆、働く人の手によつて支へられてゐるではないか。この世の有

勞働は苦
痛でない

用なものは何一つとして勤勞の結果でないものはない。されば手足を働かす仕事を賤しみ嫌ふ考は、不道徳であり罰當りと言はねばならぬ。

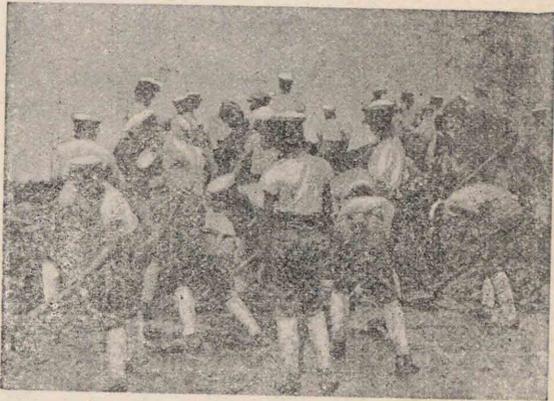
三 勞働勤勞勞役勞作骨折と、類似の言葉を並べて見ると、いづれも皆多少の苦痛の意味が含まれてゐる。仕事は遊ではない。だから多少苦痛の伴なふのは當然である。世のなまけ者はこの苦痛を避けようとするのである。しかし勞働の苦痛は、身體の苦痛であつて精神の苦痛ではない。否、體力相應の仕事は慣れ、は苦痛ではなく、一種の快適な感じを與へるものである。諸子は雨の休日などにもなく、退屈してゐる時、家事を手傳つて、却つてじつとしてゐるよりも

勤 勞
的 解
理 目
解 目
目 解

愉快な思をしたことはないか。暑さを冒して庭の草

引に汗を流した後の心の満足、労働の後の休息のうれしさ、飯のうまさを経験した事はないか。

四 一體、仕事はいかに身體を疲らす事であつても、仕事の目的をよく理解し、その事が他人にも自分にも役立つ事であると知つて、自ら進んでやらうとする場合には苦痛をも苦痛としないものである。慈母が我が子の爲に遠足の辨當を用意したまふ骨折を想像して見よ。未明に起きて物を煮たま



魂の入つ
た手

ふ手先にも、握飯をにぎりたまふ掌てのひらにも、愛の一念が籠つてゐる。遠足を樂しむ我が子の事で心は喜に満たされてゐる。魂の籠つた手は殆ど疲を知らぬ。

諸君にして、たまさか言附けられる用事に苦痛を覺える場合があるとすれば、それはその用事の目的、意義をしつかりと腹に入れてしないからである。従つて魂が手に入つてゐないからである。

五 手は腦髓の分れたものである。頭の延長である。どうして魂の籠らぬわけがあらう。およそこの世に立派なものは、皆魂の籠つた手によつて作られたのである。名人と言はれる人の手は皆魂が入らずに働いたことがない。この手が病人の額ひたいを撫で、傷口を

繃帶し、氷嚢を用意すると、病人はその手を通してやさしい魂を感じるであらう。母の手、よき看護婦の手がそれである。

この手は報酬のみを目的とする爲に動くのではない。いや／＼ながら命ぜられたことを果さうとする爲に動くのではない。愛の爲に、深切の爲に、さては自己が本當の日本國民とならんが爲に動く手である。この手でする仕事には喜がある。仕事の結果だけを目的とするのではない。仕事そのもの、仕事の経過にも興味を覚えしめる。圖畫や手細工を自分で思ひ立ち自分の工夫で夢中になつてやつた事はないか。この創作・創造の仕事も魂の籠つた手がするわざである。

魂の籠つた手の労働はそれ自身が十分の報酬である。一回魂のこもつた手で働けば、一回だけ心の中によい型がついて行く。我等が心をこめて拭ひ清める門口の階段は、或は一時間とたゞぬうちに子供らの足に踏汚されてしまふかも知れぬ。しかしかうした者の魂は、泥靴も之を踏みにじること汚すことも出来ない。かくして魂の手の仕事はその人の性質をよくしてくれる。そこに限りない報酬があるのではないか。

まだ一度も勤勞の喜を味はつたことのない者は此の世の最大不幸者である。それは魂の籠つた手を働かさなかつた天罰である。我等はをり／＼自分の手

を見つめてはこの事を思ひ、手の訓練の必要を忘れな
いやうにしようではないか。さうして社會に出た時
はよき働き手とならうではないか。

○

明治天皇御製

里とほき山田の早苗うゑはてゝ

かへる月夜やすゞしかるらむ

第十四課 小事を忽せにすな

恭儉の
人の
對心
の事
に對
する
心
構
へ

一 恭儉の人は物を大切にすると同様に、事に對し
ても丁寧慎重である。多くの人が小事として輕視す
る事でも決して忽せにしないのである。

しかし、如何なる小事もよく／＼その意義をわきま
へたら忽せにしてよいものはめつたにないはずであ
る。

或る給
仕の過
と發
奮

二 日本の海運事業に大きな足跡を残した岩崎彌
太郎の許に一人の給仕があつた。或る時、その會社で
社用の便箋を以て私用の手紙を書いてゐた。それを
見つけた氏は大喝一聲、その不都合を叱りつけ、剩へ一
箇月の給料を罰俸として差引いた。給仕は主人のこ
ころある懲戒が骨身に沁みてこたへた。さうして公
私の區別の大切な事を深く悟つた。この給仕こそは
其の後大いに發奮し、遂に日本郵船會社の社長ともな
つた近藤廉平であつた。

手近にある會社用の用箋封筒一・二枚私用に供する事は顧みるに足らぬ小事と思ひ誤る者があるかも知れぬ。しかし公物私用の精神が恐ろしいのである。この一見小事の如き過が度重なると公私混淆の悪習慣がつき他日どんな大きな罪を犯すかも知れぬ虞がある。

三 數錢の勘定の間違ひは金額から言へば小事かも知れぬ。しかしそのため店の信用を墮すもともなるのである。小額と輕んじて計算をぞんざいにする癖がつけば他日多額の金の勘定に大きな間違ひを起すかも知れぬ。

大は小の集まりである。大悪は小悪から成長する。

大は小の集りなり

小さい不
注意から
大害

大善も小善の繰返しから發達するのである。決して小を小として輕んずべきではない。

四 一本のマッチのもえ屑や巻煙草の吸ひ残しを無頓着に捨てるのを小事と思ふ人もあらう。しかしこの不注意の結果一朝にして數百の家を焼失する事もあり鬱蒼たる山林を灰燼に歸せしめる事もある。人生さまざまの災難殊に病氣の如きは小事として忽せにした過から起る場合が多いものである。かやうな不幸を防ぐためにも我等は常に日常身邊の小事に用心せねばならぬ。

五 一生を通じて大事小事の隔てなく常に全力を擧げて産業開拓の事業に骨折つた二宮尊徳はかう言

二宮尊徳
の言葉

ふてゐる。

「大事を爲さんと欲せば小事を怠らず勤むべし、小積りて大となればなり。凡そ小人の常、大なる事を欲して小なる事を怠り、出来難き事を憂ひて出来易き事を勤めず、それ故遂に、大なる事をなすこと能はず。譬へば百萬石の米と雖も粒の大なるにあらず、萬町の田を耕すもその業は一鍬づつの功にあり。小なる事を勤めば大なる事必ずなるべし。小なる事を忽せにする者大なる事は必ず出来ぬものなり。」

六 目前、日常の雑事を小事として忽せにするやうな者が、他日大事に臨んでどうしてそれを立派にやりおほせよう。豊臣秀吉は草履取の時は草履を取つて

大事を爲す者は先づ小事を

主に仕へることに全力をつくした。されば徒らに大志を抱くと稱して今爲すべき事を投げやりにするが如き者の志は單なる空望に過ぎない。

とかく少年は物ごとに對して放漫粗大に流れ易い。かゝる習ひが性質となつては他日實業に就くに當り失敗の原因を爲すものである。

七 たゞ注意すべきは小事に忠なる餘り大局を忘れてはならぬ事である。理想としては、小事に細心の注意を拂ひ之を忠實に實行すると同時に、常に大局を忘れぬ人でありたい。又世には小事に忠なる事を誤解して、何事にも過失、失敗を恐れてびく／＼してゐるやうな人もあるが、かゝる態度は傲なふべきではない。

小心大膽

「志は宜しく大なるべく、心は宜しく小なるべし」とか「大敵を畏れず、小敵を侮らず」とか「小心大膽」の古語は小事に忠ならんとする我等の指針とすべき言葉である。

第十五課 教育に關する勅語

明治天皇
の教育御
獎勵

一 明治天皇は夙に國民の教育に大御心を注がせられ、明治五年に學制を頒布せしめて教育を御獎勵になり、邑に不學の戸なく家に不學の人がないやうに、奮つて學に従ふやうにと御沙汰あらせられた。このありがたい御趣意を奉體して朝野ともに教育に力をつくし、國民の普通教育は次第に普及し、又帝國大學を始め各種の専門學校を設けられるに至つた。

思想界の
混亂動搖

二 かくして教育の普及進歩と同時に、やゝもすれば歐米の文明に心酔するあまり、我が國固有の文化風習を卑しむ風を生じ、爲に忠孝仁義の道德をすら輕んずるの傾向を來し、國民の思想は混亂動搖せざるを得なかつた。

教育勅語
御下賜

三 天皇はこの有様を深く憂へ給ひ、明治二十三年十月三十日畏くも教育に關する勅語を下したまうた。この勅語は實に我が皇祖皇宗の御遺訓に基づき、國民道德の大本をお示しになつたものである。茲に於て教育の大方針は定まり、國民はその適從するところを知り、思想上の混亂動搖は止むに至つたのである。言ふまでもなく、この勅語はお言葉は短いが意味は

國體の精華と教育の淵源

深遠・廣大であるから、決して一朝一夕に説きつくされるものではないが、今その大意を三段に分つて謹解しよう。

四 謹んで按ずるに、まづこの第一段では我が國體の本質を明らかにし、かつ我が國の教育の本づく所をお示しになつた。我が國は創建極めて舊く、天照大神の神勅によりて、萬世一系の天皇が統治したまふ世界無比の國體である。我が國はかく皇統が永く續かせ給ふ目出度い國がらであるのみならず、皇祖皇宗は御徳を御立てになることが深厚で、常に政にいそしみたまひ、國家の隆昌を圖らせられたのである。

また畏くも皇祖皇宗御みづから正しき道を踐み給

皇運扶翼の道

うて、範を垂れさせられたのである。臣民はよく君に忠をいたし、よく父母に孝を盡し、君臣一體、忠孝一本の美風を發揮して來た。眞にこれは我が國體の精華であつて、我が國教育の本づく所も亦茲にあるのである。

五 第二段は明治天皇が「爾臣民」とお呼びかけになりて臣民の日々實行すべき道をお諭し下されたのである。我等臣民たるものは、先づ第一に君には忠節を盡し奉り、更に親には孝、夫婦は相和し、兄弟は仲よくし、友達は信を以て交らなければならぬ。又我が言行を慎み心をひきしめ、他人に對するには博愛を以てし、學を修め業を習ひ、智能を啓發して國家の爲に働きうる人となり、善をなしうる性格を養成しなければならぬ。

更に進んで、公益を廣めて世を益し、世間有用の業務を開いて世運の進歩、國家の富強を圖り、その上常に國憲を重んじ、國法に遵はねばならぬ。殊に一旦國難が起れば義勇の精神を以て君國に奉じなければならぬ。以上の諸徳は一つ／＼どれも皆大切であるが此等の道の實踐に力めつゝ、天壤無窮の皇運を扶翼し奉るることが最も大切であることを忘れてはならぬ。我が國を歴史的に回顧して見ても、天皇があらせられて始めて存立してゐる國家であつて、天皇を離れて、他に國家の基礎はないのである。皇運を扶翼し奉ることは、實に我等日本人の道德生活を遂げる根本である。我等がよくこれを實行することが出來たならば、上御一人

君民一徳

に對し奉つて忠良の臣民であるのみならず、これらの諸の道は我等の祖先が實行したことであるから、同時に祖先の美風を發揚することともなるのである。

六 第三段では全體を結ばせ給うたものと拜察し奉る。前段に於てお示しになつた道は實に皇祖皇宗の御遺訓であつて、その御子孫であらせられる天皇も皇族もこれを御遵守あそばすのである。況や我等臣民は誠心誠意これを遵奉しなければならぬ。さうして明治天皇は畏くも御みづからこれを實行し給ひ臣民と共に道德生活を全うしようと望ませられたのである。この道は實に古今を通じて變ることがなく國の内外によつて差のあるものでもない。我等の明

治天皇の大御心に對へ奉る爲に、日夜、戒心恐懼してこの道を胸に着けて忘れぬやうに服膺しなければならぬ。何事も上下一致して力を協せなければ立派に出来るものではない。國風之美を濟し、徳を一にするためにも、國民皆共に努力しなければならぬのである。

明治天皇御製

國の爲いよ／＼はげめちよろづの

民もこゝろをひとつにはして

皇國實業修身書 卷一終

昭和十六年十月三十日
文部省檢定濟
 實業學校修身科用



昭和十六年十月二十七日
 昭和十四年九月二十二日
 昭和十四年四月二十二日
 昭和十四年四月二十二日
 昭和十四年四月二十二日
 昭和十四年四月二十二日

皇國實業修身書	全三冊
卷一	金四拾六錢
卷二	金四拾六錢
卷三	金四拾五錢
定價	

著者 小西重直

發行兼印刷者 永澤信之助

印刷所 京都市下京區西洞院通七條南入 内外出版印刷株式會社

發行所

京都市上京區河原町通丸太町下ル伊勢屋町四百六番地

永澤金港堂

電話 振替
 上京部 二二三
 京都部 二二三
 大阪部 一三三
 東京部 九八〇
 二五三番
 三六番

關文印并其妻學位男子編

索藤夏人

文庫
41
292

広島大学図書

0130449292

